

# 令和5年度 第2回 世田谷区長 定例記者会見

令和5年6月22日  
世田谷区

# 世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業

## せたエール setayell を開始します

6月28日（水）  
OPEN!

※電話相談はすでに  
開始しています。

世田谷区では、児童養護施設や里親等のもとを巣立った若者の自立を支援する「せたがや若者フェアスタート」（世田谷区児童養護施設退所者等支援事業）を平成28年4月より開始し、奨学金の給付等を行ってきました。

児童養護施設退所者等が安定した社会生活を送るためには、経済的支援だけでなく、継続的できめ細やかなサポートが必要とされていることから、令和5年度より新たに児童養護施設退所者等への相談支援「**せたエール**」を開始します。

せたエールって  
何するの？



### 居場所

おしゃべりをしたり、皆で一緒にご飯を食べたり、ゆっくりのんびり過ごせます

### 個別相談

自立に向けた不安や悩み、進路や退所後の生活相談等に応じます

### セミナー

自立に向けて必要な知識（お金、契約等）を学ぶセミナーや楽しいイベントを実施します

### 支援計画

退所後の自立に向けた支援計画を作成します

## せたエール 概要

### ■住所

世田谷区北沢2-10-15藤和下北沢ハイタウンA614  
(小田急線/京王井の頭線 下北沢駅 徒歩1分)

### ■居場所開所時間

水曜日 14:00～18:00  
金曜日・日曜日・祝日 14:00～20:00

### ■個別相談予約受付

10:00～18:00 (月曜日・土曜日を除く)

■電話 03-6407-0901

■メール [setayell@b4s.jp](mailto:setayell@b4s.jp)

■運営 認定NPO法人ブリッジフォースマイル

退所者を  
応援します



居場所イメージ写真

相談室・歓談スペース・キッチン

#### 利用方法

予約不要。利用は無料です。  
(食事は1食300円です。)

児童養護施設や里親等のもとで生活経験のある中学生・高校生・退所者の皆さん！  
お気軽にお越しください。



# 世田谷区及び全国の状況

世田谷区宣誓件数  
(令和5年6月22日現在)

222 件

交付件数(2022年12月31日時点)  
Number of couples who registered by Dec. 31, 2022

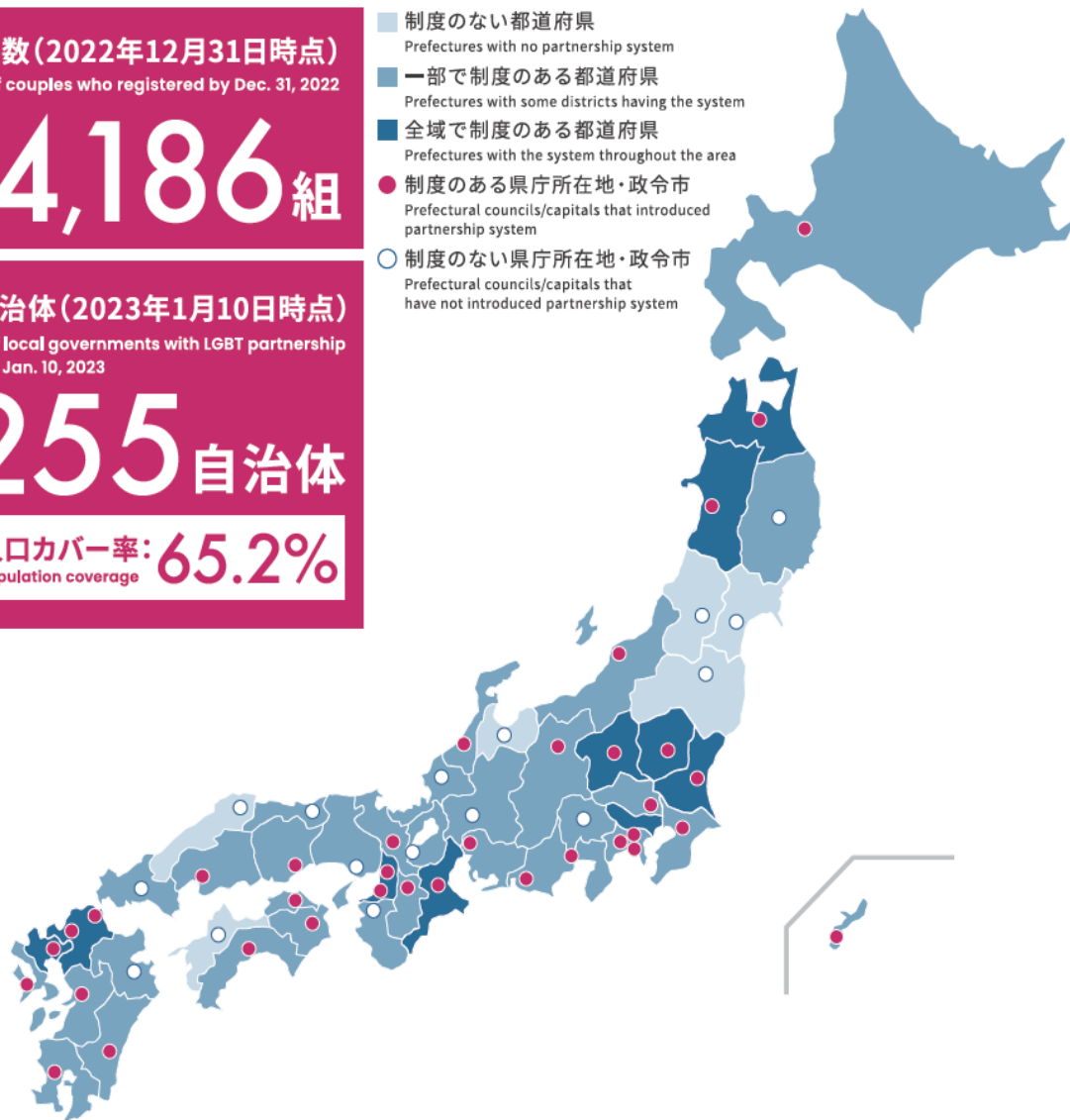
4,186 組

導入自治体(2023年1月10日時点)  
Number of local governments with LGBT partnership system by Jan. 10, 2023

255 自治体

人口カバー率: 65.2%  
Population coverage

- 制度のない都道府県  
Prefectures with no partnership system
- 一部で制度のある都道府県  
Prefectures with some districts having the system
- 全域で制度のある都道府県  
Prefectures with the system throughout the area
- 制度のある県庁所在地・政令市  
Prefectural councils/capitals that introduced partnership system
- 制度のない県庁所在地・政令市  
Prefectural councils/capitals that have not introduced partnership system



令和5年度

# 男女共同参画週間

6月23日(金)～

6月29日(木)



無くそう思い込み、  
守ろう個性

みんなでつくる、  
みんなの未来。

Let us eradicate stereotypes and embrace diversity.  
Our future is ours to create.

令和5年度  
男女共同参画週間

6/23金▶29木

G7 2023  
HIROSHIMA  
SUMMIT

内閣府  
男女共同  
参画局

内閣府男女共同参画局  
ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/>

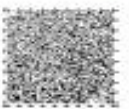
内閣府男女共同参画局  
Facebook  
<https://www.facebook.com/danjokyoosankaku>

男女共同参画局  
Twitter  
<https://twitter.com/danjokyo>

TOCHIGI-NIKKO  
Ministerial Meeting on Gender Equality  
and Women's Empowerment Axis

このマークは目の不自由な方のための音声コードです

世田谷区  
多様性を認め合い  
男女共同参画と  
多文化共生を  
推進する条例



Ordinance to Promote  
Gender Equality and Intercultural  
Cohesion for a Diverse Setagaya

世田谷区认同彼此多样性、  
推进男女共同参与和  
多文化共生条例  
세타가야구 다양성을 서로  
인정하고 남녀 공동 참여와  
다문화 공생을 추진하는 조례



(施行日：平成30(2018)年4月1日)  
令和元(2019)年6月

世田谷区

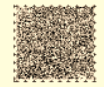
# 世田谷区 第二次男女共同参画プラン 後期計画

令和4年度～令和8年度

多様な生き方を認め合い、自分らしく暮らせる せたがやをめざして



令和4年3月  
世田谷区



# らぶらすフェスタ 2023

7月22日(土)

13:30~15:00

@昭和女子大学内  
コスモスホール

樋口  
恵子  
さん

さん

人生100年時代、前向きに生きる方法は？  
今年のらぶらすフェスタは、「老い」について  
の著書が多数あり、女性問題に詳しい樋口  
恵子さんと、「女性の生き方」についての著  
書が多数あり、世田谷区内の女子大学で総  
長を務める坂東真理子さんをお招きします。  
お二人のパワフルな対談を聞いて、  
みんな一緒に七転び八起き！

どっこい人生対談!!

老いも若きも七転び八起き

らぶらす  
フェスタ  
2023

坂東  
真理子  
さん

だれもが自分らしさをプラス、らぶらすフェスタ！

# 世田谷区総合教育会議

「新たな学びの実践に向けて」  
「教育大綱（素案）について」



日時：7月1日（土）13時～16時

場所：教育総合センター1階「たいよう」  
（世田谷区若林5-38-1）

事前予約制です。  
6月26日（月）  
までに

会場120名      オンライン1,000名（先着順）





## 第1部 新たな学びの実践に向けて

- (1) 基調講演 「一人一人の個才が輝く時代」  
福本 理恵 氏（株式会社SPACE CEO）  
（東京大学未来ビジョン研究センター 客員研究員）
- (2) 区長と教育委員会による意見交換（ゲスト：福本 理恵氏）

## 第2部 教育大綱（素案）について

区長と教育委員会による教育大綱（素案）に関する協議

未来の子どもたちに  
豊かな学びのまち せたがや を受け継ぐために

子どものワクワクは  
このまちに溢れている

子どもの学びに今、何が必要か



令和5年度教育総合センターを拠点とした連携のあり方シンポジウム

# せたがやのまちを学校に ～子どものウェルビーイング\*を考える～

日時 令和5年7月29日(土) 午後2時より

会場 世田谷区立教育総合センター(若林5-38-1)

第一部 (50分)

基調講演 「ウェルビーイングな学びの空間づくり」

手塚 貴晴 氏 (建築家/手塚建築研究所代表/東京都市大学教授)



手塚 貴晴氏  
©手塚建築研究所

OECD(経済開発協力機構)とUNESCOにより世界で最も優れた学校に選ばれた「ふじようちえん」を始めとして、子どもの為の空間設計を多く手がける。



瀬戸SOLAN小学校  
©瀬戸SOLAN小学校



ふじようちえん  
©Katsuhisa Kida/FOTOTECA

令和5年度教育総合センターを拠点とした連携のあり方シンポジウム

# せたがやのまちを学校に ～子どものウェルビーイング\*を考える～

第二部 (75分)

パネルディスカッション「今、私たち大人に何ができるか」

参加費無料  
事前申込制  
先着120名

モデレーター



船木 成記氏

(一社)つながりのデザイン代表理事、  
総務省地域力創造アドバイザー、  
尼崎市顧問を務める他、都道府県及び区  
市町村において学びのまちづくりに関する  
アドバイスを行っている。

船木 成記氏  
©(一社)つながりのデザイン

パネラー

手塚 貴晴 氏(建築家/手塚建築研究所代表/東京都市大学教授)  
保坂 展人(世田谷区長)  
渡部 理枝(世田谷区教育長)  
宇都宮 聡(世田谷区立教育総合センター長)

受付期間 7月15日～7月27日  
お申し込みはこちらから

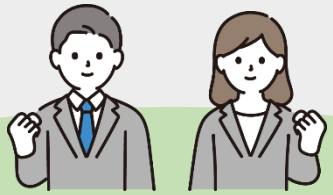




各地区では、地区の課題について四者が連携し、区民の参加と協働による取組みを進めています。



社会福祉協議会  
地区事務局  
(区内28か所)



まちづくりセンター  
(区内28か所)



あんしんすこやか  
センター  
(地域包括支援センター)  
区内28か所

四者連携

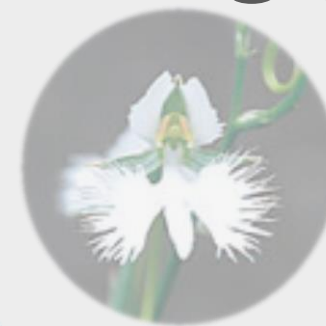


児童館  
(区内25か所)

# 地域の課題の解決に取り組みます

## 総合支所

地域の総合支所は地域経営を担うとともに、  
地区の取組みを支援します。



# 「車座集会」の開催



## + 「車座集会」とは？

区長が、各地区にお住まいの皆さんから今後の地区におけるまちづくりについてご意見をいただき、ともに考えます。



車座集会の様子



6月～9月

Step 01

# 車座集会

- 地区課題(地区アセス)
- 地域課題

反映



11月

Step 02

# タウンミーティング

(世田谷区地域行政推進計画に位置付け)

- 車座集会で出た意見
- 地域経営方針素案

反映



# (仮称) 地域経営方針

# 令和5年度 車座集会の開催日程

● 6・7月実施

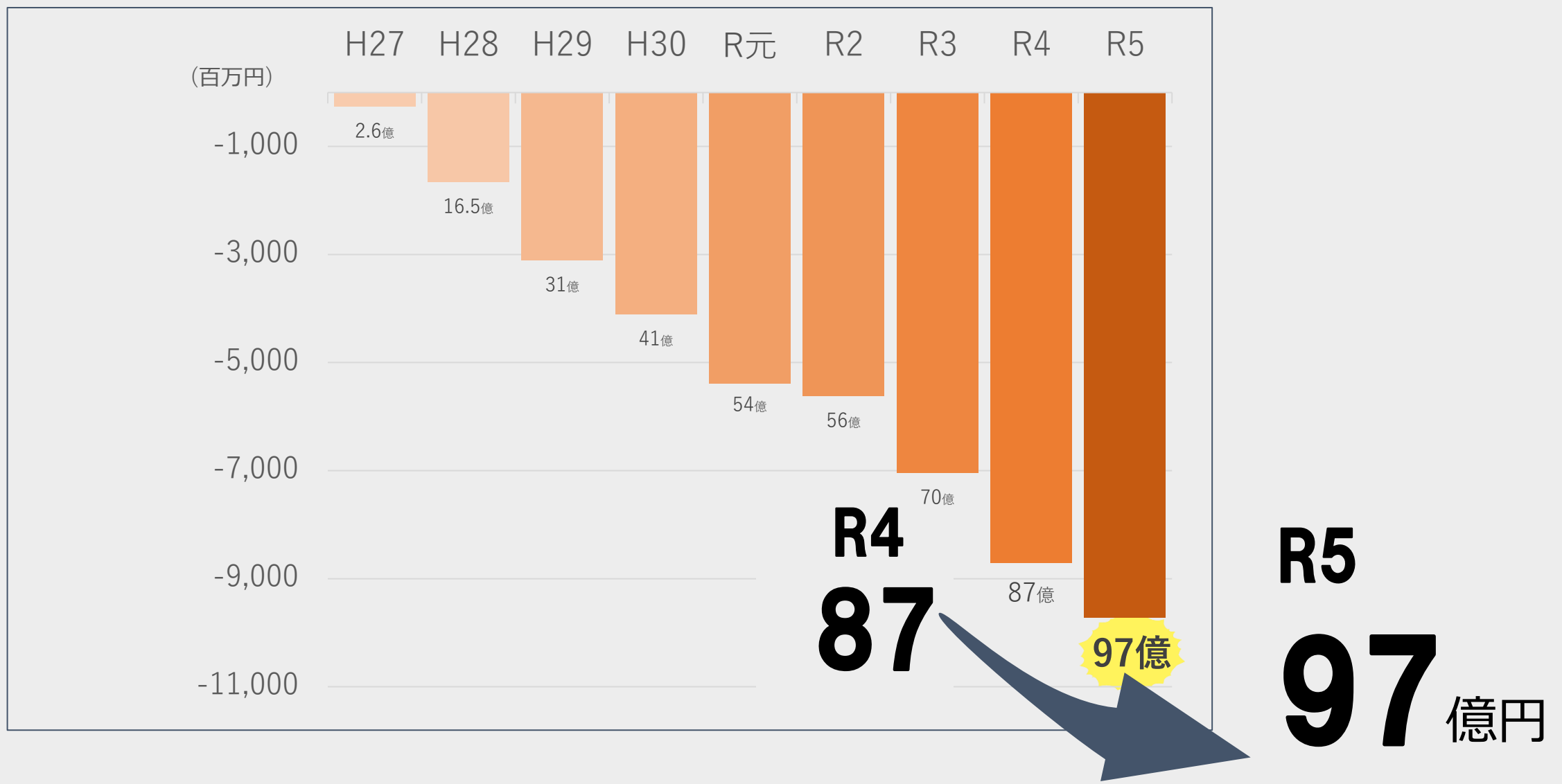
開催日	時間	地区名	会場
6月24日（土）	午前10時～正午	上町	上町まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	若林	若林まちづくりセンター
6月25日（日）	午前10時～正午	祖師谷	祖師谷まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	喜多見	喜多見まちづくりセンター
7月2日（日）	午前10時～正午	上北沢	上北沢区民センター会議室
	午後2時～午後4時	烏山	烏山総合支所会議室
7月15日（土）	午前10時～正午	等々力	玉川せせらぎホール集会室
	午後2時～午後4時	成城	成城ホール集会室
7月16日（日）	午前10時～正午	代沢	代沢まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	新代田	新代田まちづくりセンター
7月22日（土）	午前10時～正午	松原	松原まちづくりセンター
7月23日（日）	午前10時～正午	梅丘	梅丘まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	下馬	下馬まちづくりセンター
7月29日（土）	午前10時～正午	用賀	用賀まちづくりセンター

# 令和5年度 車座集会の開催日程

● 8・9月実施

開催日	時間	地区名	会場
8月19日(土)	午前10時～正午	池尻	池尻まちづくりセンター
8月20日(日)	午前10時～正午	船橋	希望丘青少年交流センター (アップス)
	午後2時～午後4時	経堂	桜丘区民センター別館桜丘ホール
8月26日(土)	午前10時～正午	北沢	北沢タウンホール活動フロアー
	午後2時～午後4時	奥沢	奥沢東地区会館
8月27日(日)	午後2時～午後4時	松沢	松沢区民集会所
9月3日(日)	午後2時～午後4時	上馬	上馬まちづくりセンター
9月9日(土)	午前10時～正午	上野毛	上野毛地区会館
	午後2時～午後4時	深沢	深沢区民センター
9月10日(日)	午前10時～正午	砧	山野児童館
	午後2時～午後4時	太子堂	太子堂区民センター
9月23日(土)	午前10時～正午	九品仏	九品仏まちづくりセンター
9月24日(日)	午前10時～正午	二子玉川	二子玉川まちづくりセンター
	午後2時～午後4時	上祖師谷	粕谷区民センター

# 令和5年度 ふるさと納税による区税への影響額



令和4年11月

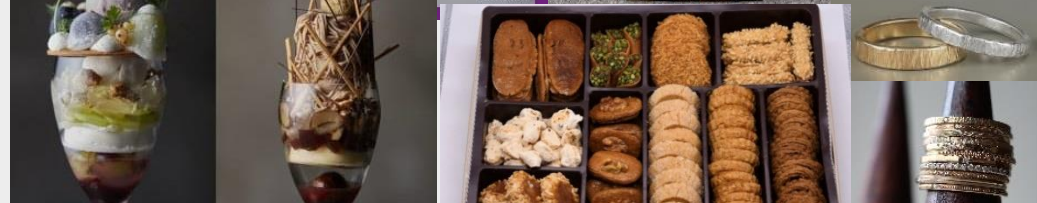
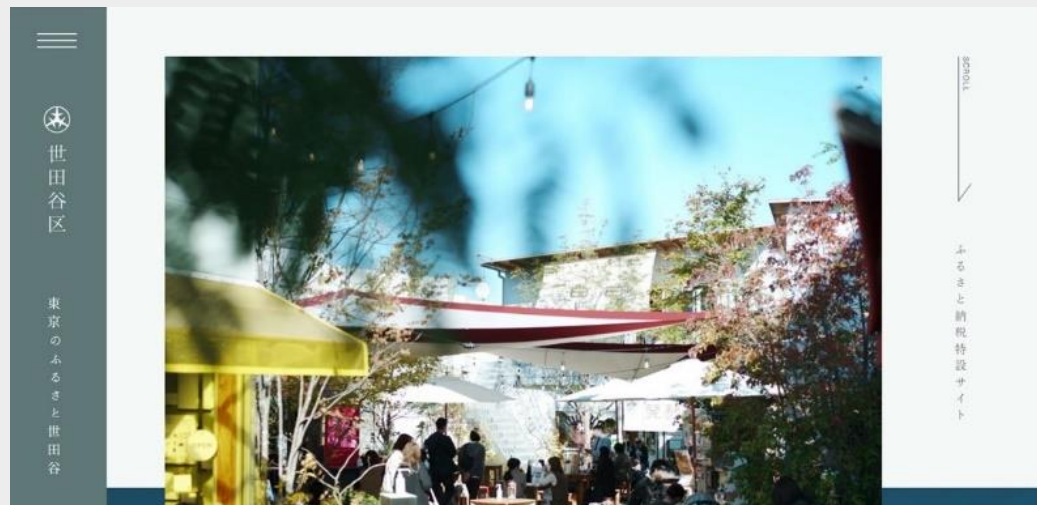
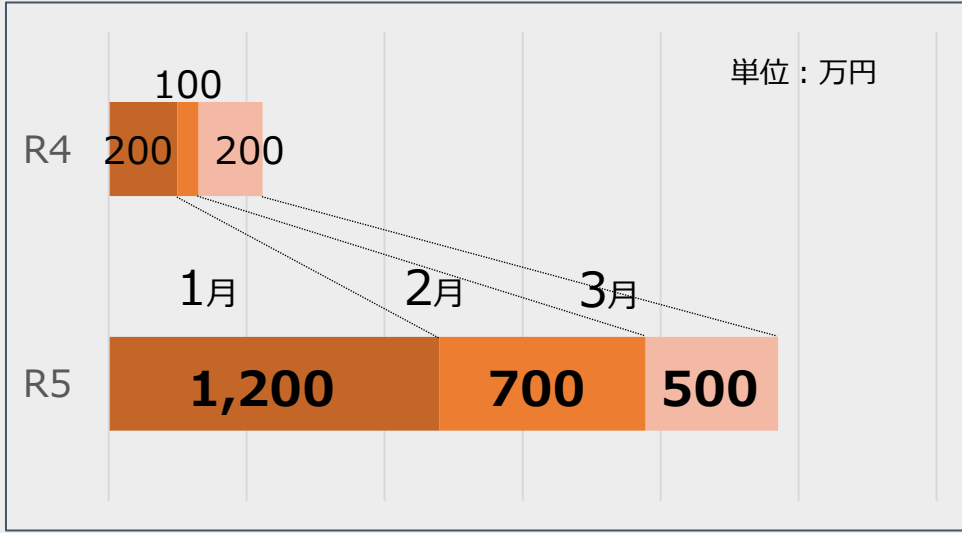
特設サイト開設 返礼品を拡充  
(約100品を追加)



令和4年度 寄附金額 (遺贈等も含む)

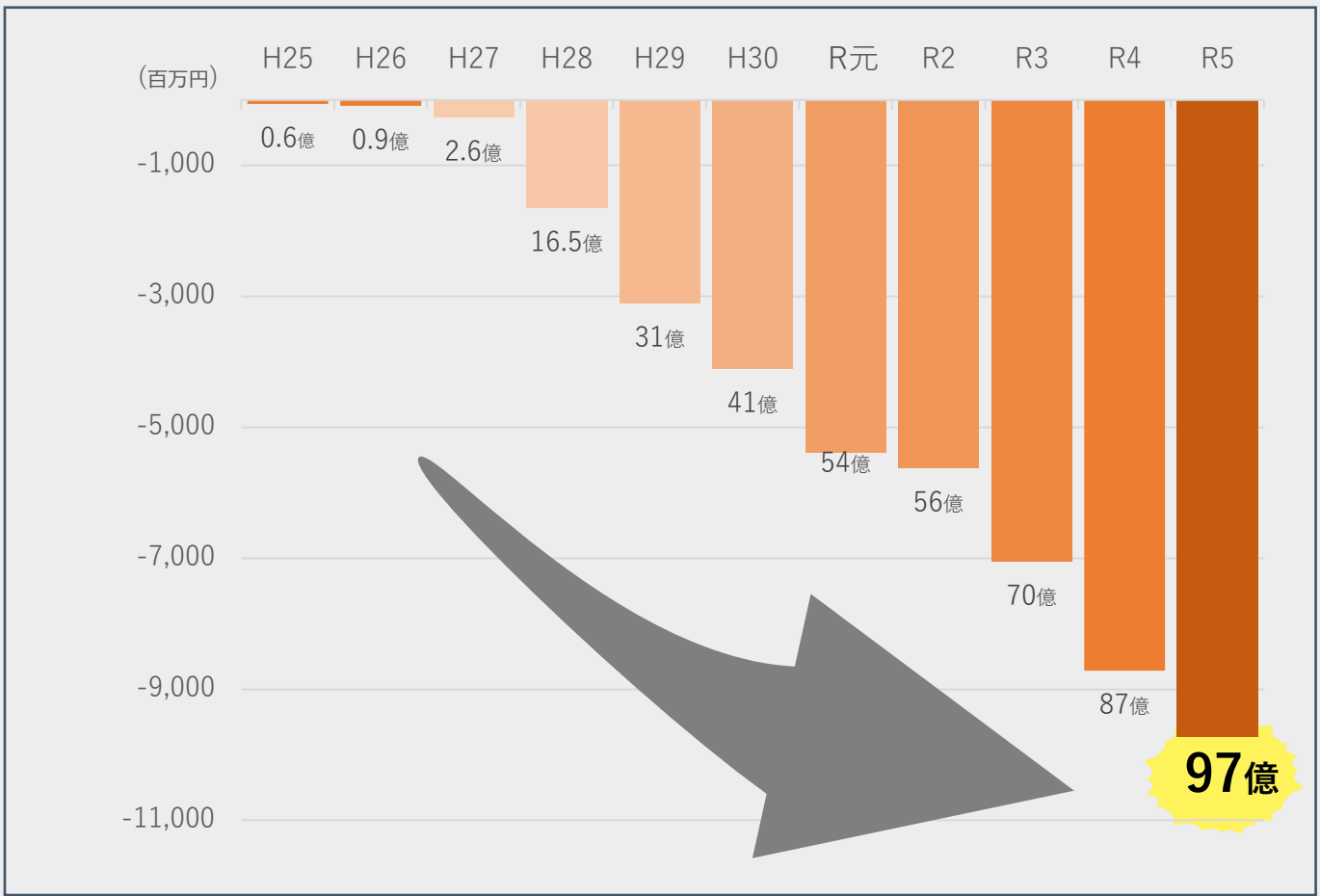
約**2億8,600**万円 前年度の約**2**倍!

個人 (遺贈を除く) からの寄附金額



# ふるさと納税による区税への影響額の推移（平成25年度～令和5年度）

平成25年度～令和5年度の累計額 **458**億円



R5影響額

**97**億円



R4寄附額

**2**億8,600万円

**30**倍超！



## ふるさと納税制度の主な問題点 その1

### ● 高額所得者ほど得をする制度（逆進性の要素が強い）

→控除額に上限を設けよ！

例

【独身：給与収入 400万円 全額控除されるふるさと納税額：42,000円※】※総務省ポータルサイトより  
控除額（自己負担2,000円を除くふるさと納税額40,000円）＋返礼品相当費（寄附金額の3割までの調達費用  
12,600円）－寄附金額（42,000円）  
⇒最大で**10,600円** “お得”

【独身：給与収入 2,500万円 全額控除されるふるさと納税額：855,000円※】  
⇒最大で**254,500円** “お得”

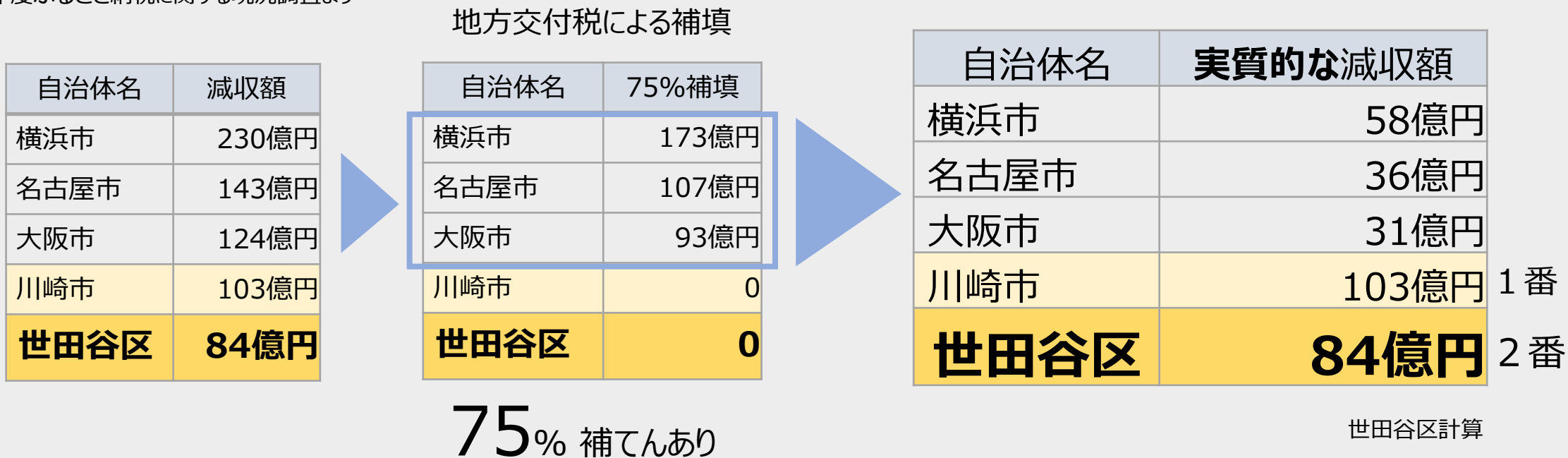


## ふるさと納税制度の主な問題点 その2

### ● 地方に負担を強いるふるさと納税制度

- ワンストップ特例制度により、本来、国が負担すべき所得税の控除相当分まで、地方自治体が負担している。
- 地方交付税不交付団体には減収に対する補てんがない。

総務省 令和4年度ふるさと納税に関する現況調査より





# ふるさと納税制度の、抜本的な見直しが必要

## 特別区長会の主な主張

- ふるさと納税ワンストップ特例制度によって、地方自治体が負担している、本来国が負担すべき所得税控除分を地方特例交付金等で補填すること。
- 税控除額に上限を設ける、あるいは税額控除の率を引き下げること。
- ふるさと納税による減収額については、地方交付税の不交付団体に対し、地方特例交付金等で補填すること。

特別区長会「令和5年度国の施策及び  
予算に関する要望書」より抜粋

# 熱中症に気をつけよう!

令和4年夏の世田谷区における  
熱中症死亡事故の約90%が屋内で発生。(世田谷保健所調べ)  
暑い日は夜間でも冷房を積極的に使いましょう!



写真は等々力渓谷(提供:世田谷区)

# 世田谷区の熱中症 予防の取組について

**こまめに水分と  
塩分を補給**  
動いていなくても、  
屋内でも



**暑さを  
避けよう**  
気温が高い日はできるだけ  
外出を控える



**温度を  
管理しよう**  
冷房や扇風機を  
活用する



**服装を  
工夫しよう**  
帽子や涼しい服装で  
熱と汗を発散する



塩分 **0.1~0.2%** + 糖質  
食塩相当量として0.1~0.2g/100ml



ポカリスエット  
の詳しい情報は  
こちら

世田谷区と京王電鉄と大塚製薬は連携して熱中症対策に取り組んでいます。

熱中症に関する詳しい情報は、「環境省熱中症予防情報サイト」をご覧ください。 <https://www.wbgt.env.go.jp>

お問い合わせ/世田谷保健所 ☎03-5432-2472



# 令和4年夏の世田谷区の熱中症死亡者と救急搬送者数

世田谷保健所調べ

令和4年夏の熱中症による死亡者（18人）の

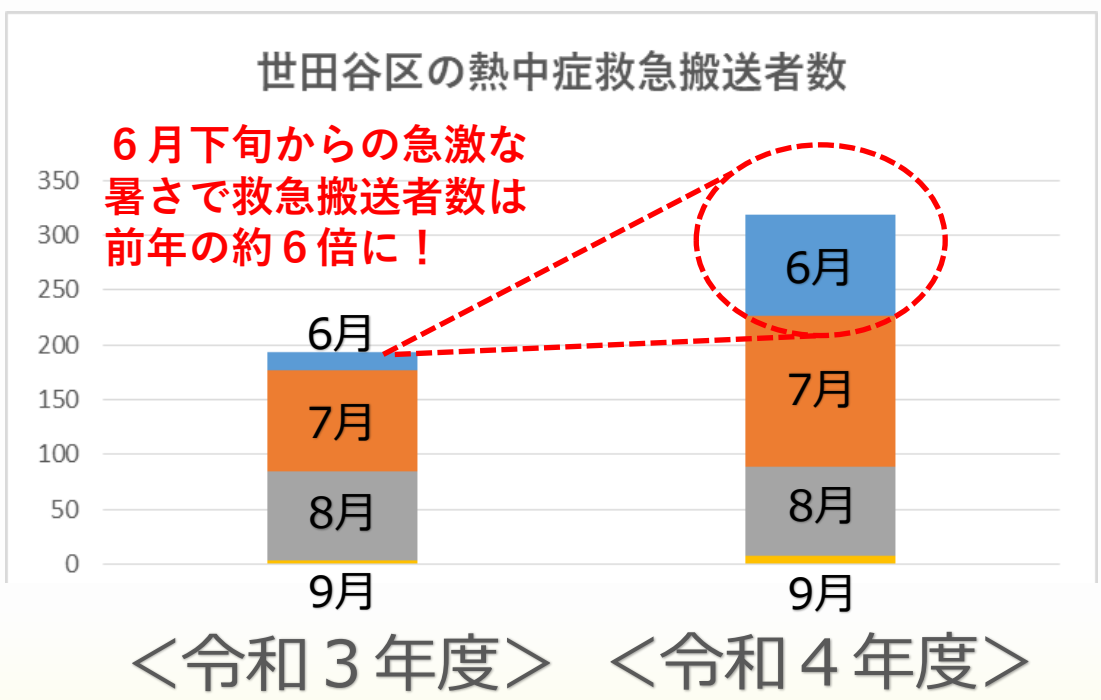
- ・ **約9割** 65歳以上の高齢者
- ・ **約9割** 屋内での死亡

また、屋内での死亡者のうち

- ・ **約9割** エアコンがありながら未使用 ※設置不明者は除く

### 熱中症対策①

暑い日にはためらわず、夜間も冷房を積極的に使いましょう！



### 熱中症対策②

暑くなる前から運動をするなどして、身体を暑さに慣れさせる「暑熱順化」に取り組みましょう！

# 世田谷区の熱中症予防対策の取組①

## ＜熱中症予防シートの配布＞

室内の見やすい場所に貼って、室温上昇に気をつけていただく

### ➤配布対象

主に75歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯等

### ➤配布方法

- ・民生委員・あんしんすこやかセンター職員等による高齢者宅への訪問時に配布
- ・介護事業者から直接高齢者へ配布

健康せがや+1 扉や壁などの良く見える所に貼って、室内での熱中症に注意しましょう。

## 熱中症予防シート

暑い日には、夜間も冷房を積極的に使いましょう!

液晶温度計の温度をこまめに見ましょう

こまめに水分・塩分補給 冷房で室温調整

### 液晶温度計

注意 警戒 厳重警戒 危険 (湿度75%の場合)

・衣服をゆるめ、体を冷やす  
・自分で水を飲めないときや動けないときは、119番!

世田谷区 | 電話(5432)2472  
世田谷保健所 | FAX(5432)3022

もしもの時は裏面を見てください!!

# 世田谷区の熱中症予防対策の取組②

## ＜熱中症予防「お休み処」の設置＞

飲料水やイスを用意し、休憩と水分補給が気軽にできる冷房の効いたスペースを設置

### ➤ 設置期間

令和5年6月15日～9月末まで

### ➤ 設置施設

公共施設・調剤薬局、接骨院・整骨院、商店街のまちのステーション、公衆浴場、高齢者・障害者施設など

約270施設



保健医療福祉総合プラザ  
(令和4年撮影)

# 世田谷区の熱中症予防対策の取組③

## <「せたがや涼風マップ」の配布>

「お休み処」の場所、熱中症対策ポイントなどの熱中症予防情報を盛り込んだ冊子

### ➤ 配布方法

・公共施設や「お休み処」設置施設等での配布

・あんしんすこやかセンター職員等による高齢者宅への訪問時に配布

※ 区のホームページでも公開中

令和5年度版

健康 **せたがや** +1  
健康に良いことを「何かひとつ」生活の中に加えてみませんか？

実施期間  
6月15日  
～9月30日

涼風マップ

「せたがや涼風マップ」では、暑い日に気軽に涼むことができる「お休み処」等の施設の情報や熱中症予防のポイント、注意事項などをご案内しています。

お休み処をご利用ください

区では、公共施設等に「お休み処」を設置しています。「お休み処」では、施設によって気軽に休憩や水分補給ができます。おでかけの前に、身近な「お休み処」を探しておくとうれしいです。ぜひ、ご利用ください。

「お休み処」の設置等に当たっては、世田谷区商店街連合会・世田谷区商店街振興組合連合会、特別養護老人ホーム施設長会、世田谷薬剤師会、玉川祐薬師会、東京中央農業協同組合、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合世田谷支部、東京都業連整備師会世田谷支部等のご協力をいただいております。

黄色の「のぼり」が目印です

※「お休み処」の開設は6月15日～9月30日の各施設の開設日及び開設時間内です。

【編集・発行】世田谷保健所健康企画課 電話 5432-2472 FAX 5432-3022





**熱中症予防啓発動画**  
「気象予報士と学ぶ！2023年の熱中症対策」  
せたがや動画（YouTube区公式チャンネル）で公開中！



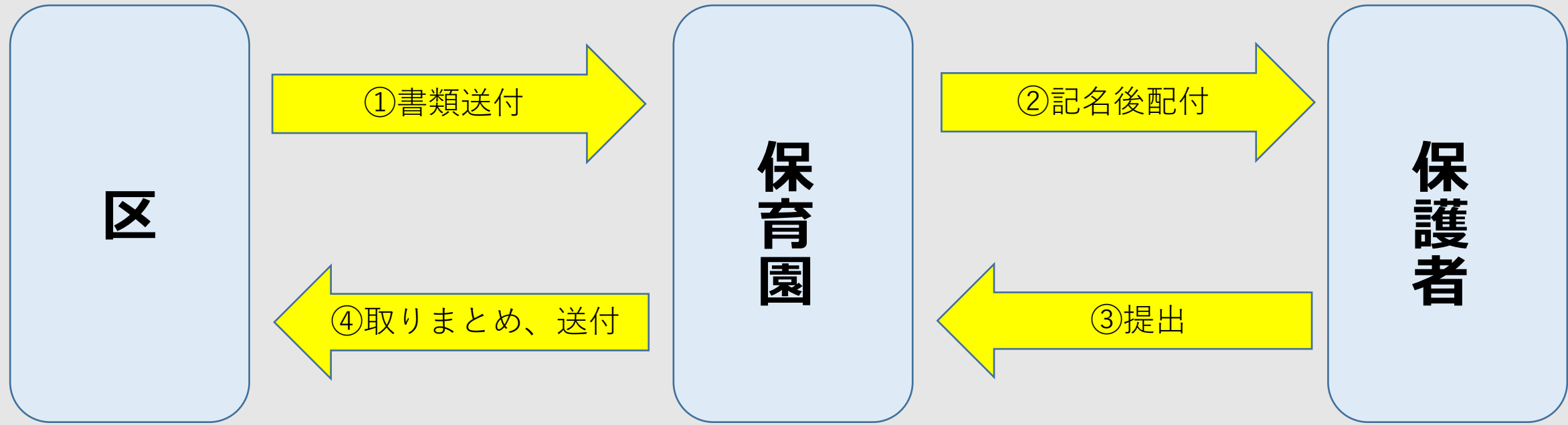
# 凸版印刷株式会社との連携協定における 電子通知の実証実験について

# 実施対象

区が認可保育施設在園世帯に対し、保育の必要性や必要量などといった世帯の現況確認を年に1度実施する  
**家庭状況届及び就労証明書等添付資料提出依頼の「現況確認」通知**

- 区立保育園在園世帯（施設数：45園 世帯数：約3,000世帯）

## 【現在の流れ】



# <参考> 現況確認資料「家庭状況届」

第8号様式（第11条関係）

年 月 日

家庭状況届  
(令和5年度現況確認用)

No.   
収受課

住所	世田谷区	丁目	番	号	電 話 番 号	自宅
	携帯（続柄：）					
	携帯（続柄：）					

氏名	フリガナ	在職状況	生年月日	職業・学校 保育委託先	フリガナ	在職状況	生年月日	職業・学校 保育委託先
1		在職	年 月 日				年 月 日	
2			年 月 日				年 月 日	
3			年 月 日				年 月 日	
4			年 月 日				年 月 日	

中

	保護者①（続柄：）の状況	保護者②（続柄：）の状況
当てはまるものに○を付けてください。	外 内 自 成 不 放 障 介 出 求 其 勤 業 登 学 卒 存 申 寄 養 準 申 他	外 内 自 成 不 放 障 介 出 求 其 勤 業 登 学 卒 存 申 寄 養 準 申 他
※記入説明	以下の事業所名等は、派遣等により実方証明書の記載内容と異なる場合に記入してください。	以下の事業所名等は、派遣等により実方証明書の記載内容と異なる場合に記入してください。
事業所名 (学校名)	(経営者が親族の場合 保護者との続柄)	(経営者が親族の場合 保護者との続柄)
勤務地		
電話番号	( )	( )
理由	死亡・離婚・未婚・失踪・拘禁・障害前歴の別属・その他( )	死亡・離婚・未婚・失踪・拘禁・障害前歴の別属・その他( )
発主時期	年 月 日頃から	年 月 日頃から
保護者と児童以外 の同居者	有(氏名) (続柄) 無	有(氏名) (続柄) 無
別名・障害名		
手帳の有無	有( 級・度)・無	有( 級・度)・無
介護を受ける人	続柄( )	続柄( )
別名・障害名		
手帳の有無	有( 級・度)・無	有( 級・度)・無

出産予定又は産休中の方はご記入ください。

出産日 (予定日)	年 月 日
産前産後休業 取得期間	年 月 日から 年 月 日まで
産休後の予定	産後復帰・育児休業取得・求職・その他( )

(裏)

要件確認資料の活用希望 ※入園担当に提出した資料のみ活用可能です。

	保護者①	保護者②
活用希望	希望する・希望しない	希望する・希望しない
活用希望資料の 提出状況	年 月 日頃に、次の資料 に添付して提出しています。 <small>※ 年4月1日以前に提出した資料のみ活用できます。</small>	年 月 日頃に、次の資料 に添付して提出しています。 <small>※ 年4月1日以前に提出した資料のみ活用できます。</small>
継続する番号に○ をしてください。	1 世帯状況等変更届 2 産休・育児取得状況届	1 世帯状況等変更届 2 産休・育児取得状況届

要件確認資料の提出予定時期 ※提出締切日までに資料を提出できない方のみご記入ください。

	保護者①	保護者②
提出予定日	年 月 日頃	年 月 日頃
締切日までに 提出できない理由	<input type="checkbox"/> 発行に時間がかかるため。 <input type="checkbox"/> その他(以下に理由をご記入ください。)	<input type="checkbox"/> 発行に時間がかかるため。 <input type="checkbox"/> その他(以下に理由をご記入ください。)

その他の世帯状況等 ※各項目について、当てはまるものにチェックしてください。

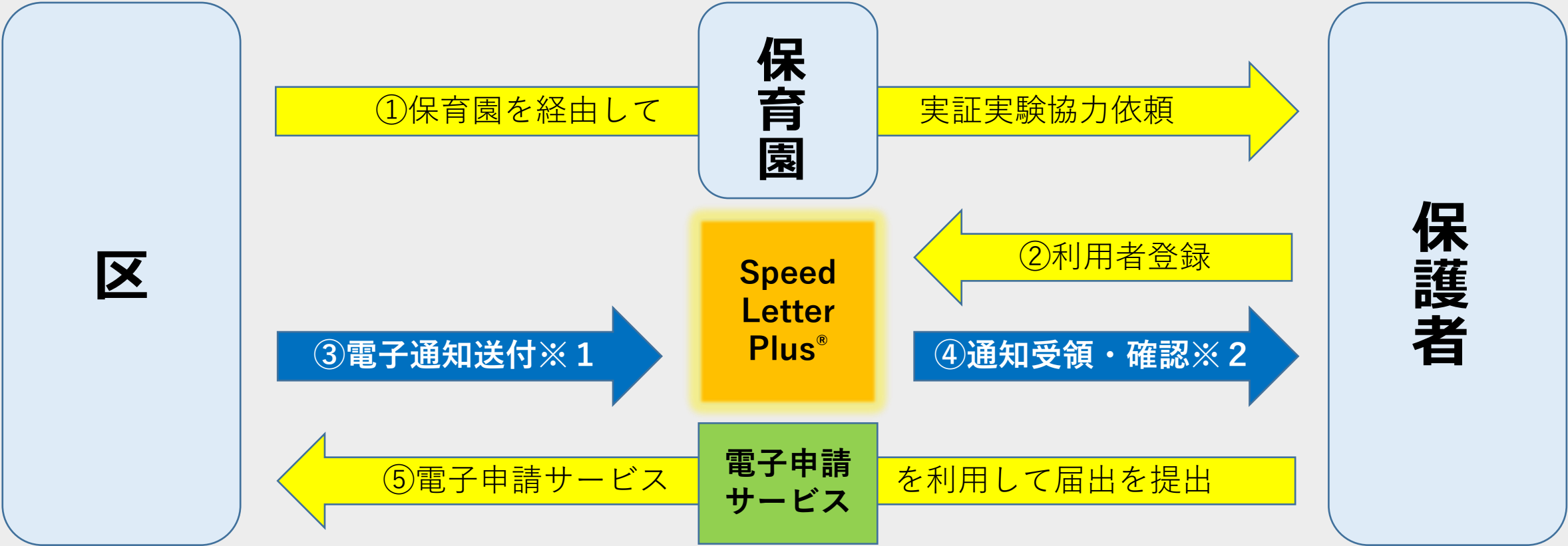
表面の項目以外の世帯状況等の変更の有無 ※有の場合は、変更内容を記入の上、世帯状況等変更届を在籍施設に提出してください。	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
変更内容	
生活保護を受給中の場合は <input type="checkbox"/> にチェックしてください。	<input type="checkbox"/>

入所継続利用の確認事項

翌年度の保育施設の継続利用又は退園の希望について、どちらかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 継続利用 <input type="checkbox"/> 退園(退園される場合は、退園届をご提出ください。)
---

※家庭状況届(要件確認資料を含む。)の提出がない場合は、翌年度の継続利用ができなくなりますので、継続利用を希望する方は必ず提出してください。

# 実施内容



【Speed Letter Plus<sup>®</sup>】とは、凸版印刷株式会社が運用している通知物のデジタル送付サービスです。

- ※ 1 : 登録を希望しなかった世帯には従来どおり紙で通知する
- ※ 2 : 電子通知が届くと登録したメールアドレスにプッシュ通知が送られてくる

# 令和5年度 第2回 世田谷区長 定例記者会見

ありがとうございました

令和5年6月22日  
世田谷区